

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第5-18号、第5-25号、第5-19号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：福井県済生会乳児院	種別：乳児院
代表者氏名：橋本 幸代	定員（利用人数）： 23(16)名
所在地：〒918-8235 福井市和田中町徳万26番地	
TEL：0776-30-0300	ホームページ：
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日 昭和47年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人恩賜財団済生会支部福井県済生会 法人代表者名：支部長 三浦 将司	
職員数	常勤職員： 24名 非常勤職員 11名
専門職員	（専門職の名称） 22名
	看護師 4名 保育士13名 栄養士 1名
	家庭支援専門相談員1名 調理師 2名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
ほふく室（2） 寝室（2） 観察室（1）	
スプリンクラー、全室冷暖房完備、ほふく室床暖房完備、調乳室 保育士ステーション、ホール等	

②理念・基本方針

<p>基本理念 「すべては子どもの笑顔のために考える」</p> <p>基本方針 1.子どもの個性を尊重し、心身共に健康な子どもに育てます 2. 子どもの家庭復帰や復帰後の養育相談等に応じ、家庭・里親支援に努めます 3. 子どもが安心して生活できるよう健全な運営に努めます 4. 子どもの人権を尊重し、いかなる差別や虐待も許さず、不適切なかかわりをしないよう愛情をもって接します 5. 地域のニーズに即した地域支援活動(「子育て短期支援事業」「病後児保育事業」)を行います</p>

③施設・事業所の特徴的な取組

<p>子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライト)</p> <p>病後児保育事業</p>

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月25日（契約日）～ 令和2年12月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成29年度）

⑤総評

<p>【特に評価の高い点】</p> <p><施設長の責任とリーダーシップ> 「乳児院検討会」における職員の意見が減少して、その運営が形骸化したため、運営の見直しをして、意見のボトムアップを基調とした会議に改善している。 本年5月から新たに2名配置した主任を直接処遇のリーダーとする体制にして、管理体制を院長、課長、副課長三名体制から主任2人を入れ、5名の運営委員会としている。 公認心理師を配属し、精神症状の対応力を強化した。施設長は、自己研鑽として中央福祉学院社会福祉施設長資格認定講習を受講中である。 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、養育主任を新たに2名配置している。養育課長、課長補佐、主任と施設長の5人で運営委員会を開催し、経営の改善や業務の実効性を高めている。</p> <p><養育・支援の質の確保> 養育・支援についての標準的な実施方法が養育マニュアルとしてまとめられており、マニュアルには子どもの尊重やプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。新人職員はプリセプター制度により指導を実施し、マニュアルの理解を徹底している。また、すべての職員が自己評価チェックリストを用いて自己の行動の振り返りをするとともに上司からの指導助言を受けている。 養育マニュアルには「マニュアル改訂について」のページがあり、年度末に見直しをすることとなっている。マニュアル改訂は、1年間に検討会やケースカンファレンス等で出た意見の内容をマニュアル係が整理してまとめて案を作成し、検討会において議論して決められている。</p> <p><養育・支援の質の確保> 日常的に済生会病院小児科の嘱託医と適切に連携して一人一人の健康状態を管理し、健康状態の異常に対しても、早期に気づき、嘱託医と連携して対応する体制が整備されている。食物アレルギーに対しては、食物アレルギー児対応マニュアルに基づいて対応し、初めて食べる食材については細やかに観察し、摂取した状態をチェックしている。睡眠中、乳児は15分間隔、幼児は30分間隔で観察し、入所間もない乳児についてはベビーセンサーをベッドに設置するなど、乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防にも努めている。 現在、病・虚弱児はいないが、かつて小児喘息の子どもがおり、夜間の状態を記録し、「申し送り」により子どもの状態を共有する体制で対応していた事例がある。業務マニュアルに「内服薬の確認方法」が記載されており、マニュアルに基づいて服薬管理が行われ、お薬確認表に押印することで職員共通に確認している。嘱託医が月1回定期検診を行っており、定期健診で異常所見が見られて専門医に相談した事例についても確認した。</p>

【改善を求められる点】

<福祉人材の確保・育成>

職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫は行われていない。職員が相談しやすいような仕組みの工夫を期待します。

<子ども本位の養育・支援>

この数年、苦情がなかったということで苦情に関する情報の公開がなされていないが、苦情がなかった場合には苦情がなかったという事実を公開することが望ましい。

<養育支援の質の確保>

里親支援専門相談員が兼務職員であるため、専門職員を配置することが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

第三者評価を受審することで、気付かなかった課題がわかり、全職員で検討し改善出来たことにより「施設長の責任とリーダーシップ」「養育・支援の質の確保」に前回より高い評価を頂く事ができました。しかし、今回指導、助言を頂いた項目がいくつかあります。今後更なる質の向上に向け、改善できる様に計画的に取り組みたいです。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

児童福祉サービス版

【共通評価基準】

I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 済生会乳児院の理念と基本方針の改訂が行われたが、その内容を乳児院広報「おひさま」第6号に掲載し、保護者、関係者・機関に配布している。済生会病院ホームページとは別に「済生会乳児院」のホームページを立ち上げている。ホームページには理念・基本方針等が掲載されている。ホームページをスマートフォンからも保護者が見ることができるように改修予定である。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 平成28年の児童福祉法の改正に伴う、社会的養護施設等の動向を『「乳幼児総合支援センター」をめざして乳児院の今後のあり方検討委員会報告書』等の資料で具体的に把握し分析している。 福井県児童養護・乳児院拡大施設長会議に参画し、「福井県社会的養護推進計画」の詳細な内容に基づき、経営環境や課題の分析をしている。『「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化、機能転換」に向けた施設計画』を作成し、職員に周知している。 また、支部長面接を2019年12月に院長と常務同席で行い、「施設計画」を役員間で共有している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 現在第2期中期事業計画(2018～2022)実施中であり、『「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化、機能転換」に向けた施設計画』に基づき中期事業計画の見直しを行うため、準備委員会を立ち上げ活動を開始している。 乳児院中・長期計画及び事業計画の具体化として、目標管理を検討し、SWOT分析表を作成している。SWOT分析表に基づき年度事業計画を策定し事業を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： SWOT分析表で個人ワークを行い、目標管理振り返りを行い、管理者による運営委員会で意見等を選定し事業計画を策定している。定められた「年間事業計画表」により事業計画の実施状況を把握して、評価、見直しが行われている。年度初めの乳児院検討会で事業計画が、職員に周知され理解を促している。 事業計画の主な内容をホームページ、広報紙（おひさま）で周知している。保護者には個別に利用者に関する支援の記録等のシートによる説明を行い、乳児院の事業目的等を周知している。	
	改善できる点/改善方法： 複数の保護者を集めて、事業計画の説明をする機会を持つことが望まれる。	

I-4 養育支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
9	② 評価結果にもとづき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 養育・支援の質の向上に関する取り組みは、年間を通して、目標管理、SWOT分析表、自己チェックリストを活用しながら、組織的にPDCAサイクルに基づいて実施されている。 評価結果を分析した結果や課題が文書化され、職員間で共有されている。 第三者評価結果を分析するグループ3チームの自己評価プロジェクトチームを編成し、自己評価した結果を運営委員会で話し合っている。その結果を支部長面接で報告している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長は、自らの役割と責任を乳児院検討会で、職員に表明、周知している。また広報紙「おひさま」で保護者に表明している。施設長の役割と責任が職務分掌で文書化されている。	
	改善できる点/改善方法： 毎年済生会本部でコンプライアンス研修に参加し、乳児院検討会で職員に周知している。また法令遵守規程の定めを理解している。しかし、幅広い分野について遵守すべき法令等を把握している根拠が明らかでないため、幅広く法令等を把握する取り組みを期待します。	

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 「乳児院検討会」における職員の意見が減少して、その運営が形骸化したため、運営の見直しをして、意見のボトムアップを基調とした会議に改善している。 本年5月から新たに2名配置した主任を直接処遇のリーダーとする体制にして、管理体制を院長、課長、副課長3名体制から主任2人を入れ、5名の運営委員会としている。 公認心理師を配属し、精神症状の対応力を強化した。施設長は、自己研鑽として中央福祉学院社会福祉施設長資格認定講習を受講中である。施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、養育主任を新たに2名配置している。養育課長、課長補佐、主任と施設長の5人で運営委員会を開催し、経営の改善や業務の実効性を高めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 「小規模化に向けた施設計画・人材育成計画」により、基幹的職員養成研修を終了した基幹的職員を配置した。養育・支援に関わる専門職公認心理師を配属し、また里親専門相談員を募集中である。「乳児院職員に求められるもの」について職員説明会を実施した。施設として、効果的な福祉人材確保のための取組を実施している。	
	改善できる点/改善方法： 「乳児院職員に求められるもの」について職員に説明を行い、「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるよう取り組んでいる。しかし、人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められておらず、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価していない。総合的な人事管理を行うことを期待します。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 短時間勤務を導入し、また時間年休(15日と40時間)を導入しワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。乳児院検討会の運営を見直し、職員が意見を述べ合い話し合う場づくりを行い、チームワークについての学習会を計画している。	
	改善できる点/改善方法： 職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫は行われていない。職員が相談しやすいような仕組みの工夫を期待します。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築され、職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われており、職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 「乳児院職員に求められるもの」を明示し、キャリアパス、キャリアマップ、令和2年職員研修体制、研修参加表が作成されている。しかし、定期的な計画の評価と見直しや定期的な研修内容やカリキュラムの評価と見直しは行っていない。定期的な計画の評価と見直し、定期的な研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行うことを期待します。 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されているが、個別の職員の知識、技術水準等を把握していない。個別の職員の知識、技術水準等を把握することを期待します。	

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 実習生受け入れマニュアル、実習プログラム等を作成し、保育実習指導者研修を修了し専門職の研修・育成について体制を整備し、取組をしている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II- 3 運営の透明性の確保

II- 3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： ホームページ等の活用により、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画が適切に公開されている。しかし、苦情・相談の体制や内容についての公開、改善・対応の状況についての公開の仕組みが明らかでない。苦情・相談の体制や内容、改善・対応の状況についての公開の仕組みを明らかにすることを期待します。 施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施し、外部の専門家による監査支援等を実施しているが、施設における経理、取引等に関するルールを職員等に周知しているとは言えない。経理、取引等に関するルールの周知について検討することを期待します。	

II- 4 地域との交流、地域貢献

II- 4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 乳児院所在地の町内会費を納めている。神社・公園・散歩コース（5コース）へ日常的な活動をしている。成和地区民生委員の来所、職場体験学習など日常的なコミュニケーションを心がけている。しかし、地域との関り方について基本的な考え方を文書化していない。地域との関り方について基本的な考え方を文書化することを期待します。 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化し、ボランティア受入れについてマニュアルを整備し、ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 しかし、地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化していない。地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化することを期待します。	

II- 4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 済生会病院として福井県の関係部署及び市町との連絡会を開催し、済生会乳児院として小児療育センター、児童相談所、福井県児童養護施設・乳児院拡大施設長会議、里親会、福井市要対協、福さとプロジェクトなどの関係機関・関係者と定期的な連絡会等を行っている。 しかし、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料が作成されていない。社会資源を明示したリストや資料を作成することを期待します。	

II- 4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 福井県関係各課、市町村と地域懇談会を開催し、地域の福祉ニーズや生活課題などの把握に努めている。また「福さとプロジェクト」に参画し、里親支援体制の強化に努力している。 コロナウイルス感染者の濃厚接触乳児が発生した場合を想定し、県担当課、児童相談所と済生会病院、乳児院が協議し対応することになっている。	
	改善できる点/改善方法： 済生会乳児院が、乳児に関する公益的活動を実践する地域のリーダーとしての役割を遂行することを期待します。	

III 適切な養育・支援の実施

III- 1 子ども本位の養育・支援

III- 1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が示された理念・基本方針、今月の目標が掲示されており、職員は毎日唱和している。また、職員は自身の行動を自己評価チェックリストに基づいて自己評価し、月に1回上司から助言を受けている。毎月開催される検討会においてさまざまな施設内研修が行われており、施設外での研修に出張した職員はその内容を復命書にまとめるとともに、検討会において発表し、施設内での共有をはかっている。	
	個人情報管理に関する規程があり、養育マニュアルの中に子どものプライバシー保護に関する内容が含まれている。検討会において施設内研修も行われている。保護者に対しては、入所時に、個人情報保護やプライバシー保護に関して文書を渡して説明しており、おたよりなどでも説明されている。施設が保護者を対象に実施しているアンケートでも、プライバシー保護に関する項目はよい評価を得ている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ- 1 - (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
31	② 養育・支援の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
32	③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 施設を紹介するパンフレット、ご利用のしおりがあり、理念や基本方針、支援の内容等が説明されている。また、令和2年にはホームページを開設した。入所予定の保護者等には、製本されたご利用のしおりだけではなく、子どもたちの生活環境ファイルという写真等を多数使った資料なども使い、わかりやすく説明できるよう工夫している。</p> <p>入所予定の保護者等には、製本されたご利用のしおりだけではなく、子どもたちの生活環境ファイルという写真等を多数使った資料なども使い、わかりやすく説明している。保護者に説明した内容やそこで保護者から出された意見などは入所時記録という書類にまとめている。養育マニュアルの中に「退所に向けて」というページがあり、措置変更や家庭等への移行の場合の手順がまとめられている。措置変更の場合、変更先施設に養育状況提供書を提出するとともに、変更先施設と連携しながら慣らし保育を行うなど支援の継続性に配慮している。施設を退所する際には、保護者に対して退所後の相談方法等について文書を渡して説明するとともに、施設退所後に家庭支援専門員が窓口となり電話連絡や家庭訪問等もおこなっている。</p> <p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>	

Ⅲ- 1 - (3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 養育行動記録や検食簿等に日々の行動や表情等を記録し、子どもの満足を把握するように努めている。保護者には来所時に意見や要望を確認し、出された意見は検討会で検討している。職員は日々の関わりをチェックリストでチェックし、その結果は目標管理委員会で分析し、改善につなげている。</p> <p>改善できる点／改善方法： 特になし。</p>	

Ⅲ- 1 - (4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
35	② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
36	③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 苦情解決の体制は、入所時に保護者に資料を配布するとともに、掲示板にも掲示している。意見箱を設置したり、アンケート調査を実施するなど、保護者の意見を出やすくする工夫をしている。苦情解決業務実施要綱として苦情が出た場合の具体的な作業手順などはまとめられている。この数年は苦情の申し出がないが、過去の記録は保管されている。</p> <p>意見箱設置やアンケートなど、保護者の意見を出しやすい工夫をしている。相談や意見等の窓口に関しては、入所時に文書を配付して説明している。相談の際には別室を設けて対応するなど、意見を述べやすいスペースの確保等にも配慮している。</p> <p>意見箱の設置やアンケートの実施など、保護者の意見を把握しようとしている。保護者からの意見や相談についてのマニュアルを整備しており、見直しもなされている。実際に、保護者からの意見にもとづき、対応を検討し、改善につなげている事例もみられる。</p> <p>改善できる点／改善方法： この数年、苦情がなかったということで苦情に関する情報の公開がなされていないが、苦情がなかった場合には苦情がなかったという事実を公開することが望ましい。</p>	

Ⅲ- 1 - (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
コメント	<p>良い点／工夫されている点： 安全対策委員会を設置し、リスクマネジメント体制が整備されている。安全対策マニュアルが作成され、職員はいつでも見ることができる。日常的な安全を脅かす出来事の記録はインシデント・アクシデント報告書にまとめられ、毎月、集計結果とともに全職員に回覧されるとともに、安全対策委員会で分析している。遊具点検研修に職員が参加するとともに、定期的に遊具やベビーカー等の安全性を点検表でチェックしている。急変時対応のロールプレイ研修や、交通事故対策訓練、不審者対応研修など、施設内でさまざまな研修を実施している。</p> <p>感染対策委員会を設置し、感染症に関する管理体制が整備されている。感染対策マニュアルが整備され、職員はいつでもみることができる。嘔吐物を処理する実技研修など感染症予防に関する研修を施設内で実施している。感染症が流行しているときには検討会や申し送り簿で予防の徹底を周知するとともに、院内で感染症が発生した場合には、マグネットシートを用いて隔離状況を視覚化してわかりやすくするなど工夫している。</p> <p>災害対策委員会を設置するとともに、さまざまな災害のための災害対策マニュアルを整備している。隣接する同グループ他施設や他市の児童養護施設との合同訓練など、さまざまな訓練を実施している。災害時の子どもおよび職員の安否確認方法も決められ、食料等の備蓄も定期的にチェックされている。</p> <p>改善できる点／改善方法： 発災時においても支援を継続するために事業継続計画を策定し、必要な訓練等を実施できるとよい。</p>	

Ⅲ- 2 養育・支援の質の確保

Ⅲ- 2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 養育・支援についての標準的な実施方法が養育マニュアルとしてまとめられており、マニュアルには子どもの尊重やプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。新人職員はプリセプター制度により指導を実施し、マニュアルの理解を徹底している。また、すべての職員が自己評価チェックリストを用いて自己の行動の振り返りをするとともに上司からの指導助言を受けている。養育マニュアルには「マニュアル改訂について」のページがあり、年度末に見直しをすることとなっている。マニュアル改訂は、1年間に検討会やケースカンファレンス等で出た意見の内容をマニュアル係が整理してまとめて案を作成し、検討会において議論して決められている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ- 2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 自立支援計画策定の責任者及びアセスメント手法について定められている。入所時には様々な職種の職員や児相職員が参加してケースカンファレンスが行われ、自立支援計画が策定されている。毎月の検討会において、一人一人の子どもの発達状況について評価が行われ、次の自立支援計画へとつなげている。アセスメントや自立支援計画については記載例もあり、記載の仕方の標準化が行われている。日々の支援の実態は養育ファイルにまとめられ、毎月、管理職等が回覧により確認している。自立支援計画の評価・見直しの時期や方法については、アセスメント書類に記載されており、見直しは半年毎に、全職員参加の検討会で検討される。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ- 2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 生活表や養育行動記録など、毎日の子どもの身体状況や生活状況等を記録する書式が定まっている。記録様式には記載例があり、記載の仕方を標準化する工夫がされている。全職員参加の検討会が毎月行われ情報共有が行われるとともに、日々の情報は申し送り簿で共有している。また、子どもの情報をホワイトボードに記載するなど、見える化を図っている。子どもの記録の管理体制については管理運営規則や個人情報管理規程において定められている。職員は、就職する際に個人情報保護等についての誓約書を提出するとともに、全職員参加の検討会において個人情報保護に関する研修も実施されている。個人情報の取り扱いに関する保護者への説明は、入所の際に文書を渡して説明している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

【内容評価基準】

A- 1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A- 1- (1) 子どもの権利擁護		
A①	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 前回の受審を受けて、基本方針の中に「4. 子どもの人権を尊重し、いかなる差別や虐待も許さず、不適切なかかわりをしないよう愛情をもって接します」という権利擁護に関する項目が加わった。養育マニュアルの「権利・擁護について」の中でも子どもの権利擁護について記載され、職員は、毎朝の申し送りの中で基本方針を唱和し、理解を深めるとともに、「より適切なかかわりをするための自己評価チェックリスト」を用いて月に1度自己評価し、適切なかかわりができているか各自確認している。なお、「より適切なかかわりをするための自己評価チェックリスト」は、毎月の乳児院検討会で提出し、養育課長のコメントつきで翌月フィードバックされている。「虐待に関するマニュアル」も整備され、乳児院検討会の中で対応をシミュレーションするなど、子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A- 1- (2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 「より適切なかかわりをするための自己評価チェックリスト」の中で不適切なかかわりを具体的に例示し、職員は、自己評価チェックリストを基に月に1度自己評価している。「虐待に関するマニュアル」には、不適切なかかわりについての具体例、虐待を予防するための取り組み、虐待を発見した場合の対応方法などが記載され、院内研修などで職員に周知・理解を図るなど、子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育支援の基本		
A③	① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
A④	② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
A⑤	③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 「養育マニュアル」に担当養育制について明記され、受容的・応答性の関わりができてきているかを「より適切なかかわりをするための自己評価チェックリスト」により各職員がチェックしている。不安定な子どもがいる場合には、申し送りの際にその子の様子を伝達するようにし、個別の関わりを配慮している。また、クラスリーダーが毎日「個別の関わりを持ち、より良い養育のスキルアップに努めるチェックシート」の記入をして一日を振り返っている。なお、職員はベビーマッサージの講習を受け、おむつ交換や午睡の時など日常的に個別のスキンシップを図っている。特別な配慮が必要な乳幼児には、個別対応職員が個別・継続的に対応する仕組みができており、乳幼児が特定のおとなと愛着関係を築くことができる体制を整備している。</p> <p>乳児院検討会で一人一人のアセスメントを行い、個別ファイル、申し送り簿等で一人一人の子どもの様子を共有している。園外に出かけて自然に触れたり、野菜や花を栽培してクッキングを行ったり、行事の食事を楽しく工夫するなど、豊かな生活に配慮している。手作りおもちゃを用意したり、衣類を個別に収納したりするなど個別化も図られているが、食器は共用になっている。</p> <p>遠城寺式発達検査を用いて一人一人の発達の特性を認識し、養育にあたっているとともに、自己評価チェックリストで各自の養育についての自己評価を行っている。入所までの生活環境等については、児童相談所と連携して把握し、一人一人の違いを尊重してやさしく応答的に対応している。養育マニュアルで安全で安心できる関わりについて明記し、自己評価チェックリストで各職員が毎月自己評価し、自己評価したチェックシートを養育課長が確認しフィードバックするという体制が構築されている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 食器の個別化を図り、家庭的な生活に近くなるような工夫が望まれる。</p>	

A-2-(2) 食生活		
A⑥	① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
A⑦	② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
A⑧	③ 食事がおいしく食べられるよう工夫している。	a
A⑨	④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 養育マニュアルの「乳幼児期の栄養について」及び「安全管理」の項目に授乳について説明されており、3時間ごとの授乳、ほしがるときにやさしく目を合わせて、一人のみをさせないなどの基本的な援助方法が記載されている。その上で、管理栄養士がアセスメントし、プランを立て、モニタリング・評価を行って一人一人に応じた授乳を行えるようにしている。ミルクの飲みが悪く体重が増加しなかったため、嘱託医の助言を得てMCTオイルをミルクに混ぜた事例及び記録も確認した。</p> <p>養育マニュアルに「乳幼児の栄養について」の項目があり、離乳食を始める時期や進め方、咀嚼機能を身につけることができるような過程などについて記載されており、自己評価チェックリストで各職員が援助方法について自己評価する仕組みができています。個人ファイルには、一人一人の栄養アセスメント、栄養ケアプラン、栄養モニタリング・評価表が綴られており、初めて食べる食材については管理栄養士等も食事の場面に同席するなどし、細心の注意を払いながら観察・記録を行っている。</p> <p>養育マニュアルに、食事の前に絵本を読むなどして楽しい雰囲気ですぐに食事ができるよう工夫することや、食前の手洗い、食前後のあいさつなどについて記載されている。椅子の高さは4種類あり、体に合わせて調整したり、自分で食べようとする意欲を育てられるように手づかみで食べられるおにぎりや手巻き寿司にしたりするなどの配慮がある。栄養士、調理員等と連携し、体調に応じたメニューを配慮したり、クッキングなどのイベントの時に栄養士や調理師も参加するなど、食事をおいしく食べられるよう工夫がなされている。</p> <p>管理栄養士が、カロリー、栄養のバランス等を計算して献立を作成している。ひな祭りや七夕、クリスマスなど、季節感を取り入れた行事食を工夫したり、野菜の栽培・収穫を経験してクッキングを行ったりなど、食育にも取り組んでいる。クッキングは月2回以上計画し実施されている。食物アレルギー対応マニュアルも整備され、初めて食べる食物にアレルギーがないか「未摂取解除予定表」で確認するなど、栄養管理に注意を払っている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑩	① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
A⑪	② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
A⑫	③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
A⑬	④ 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
A⑭	⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 衣類は、各担当者が通気性、吸湿性を考慮して年2回購入し、足りないものを衣類係が中心となって購入している。養育マニュアルには「のびる素材のものを選ぶ」と記載されており、業務マニュアルにも「乳児は前開き、月齢に合った着脱しやすいもの」を購入することが記載され、お座りができるようになると上下分かれた衣服になることを聴取した。個別の衣類を入れる引き出しがあることについても写真で確認した。 15時と午前3時に、一日2回保育室の温度・湿度を計測し、「養育管理日誌」に記入している。業務マニュアルには、シーツ交換、タオルケット洗濯、マット交換の曜日が記載されており、清潔な睡眠環境に配慮している。睡眠中は、乳児は15分間隔、幼児は30分間隔で観察し、生活表に記入している。入所間もない乳児については、ベビーセンサーをベッドに設置し、安全な睡眠環境を整えている。睡眠に気がかりな様子があった場合は、「申し送り」で共有され、乳児院検討会などで話し合われる。 養育マニュアルに、乳幼児の入浴方法の手順が記載され、入浴後養育行動記録を記入している。業務マニュアルにも、タオル、バスタオルは毎回洗濯することが記載され、清潔に配慮している。手作りおもちゃをつくったり、職員が子どもと一緒に入浴したりなど、安心して心地よく楽しい入浴の工夫がなされている。 院内研修でベビーマッサージを習得し、おむつ交換の際などに活用している。また、おむつ交換のベットにはカーテンがついており、周りから見えないように配慮されている。個別の「トイレトレーニング表」を使ってトイレへの誘導を行うなど、乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。 養育マニュアルに、玩具の色や音などについての記述があり、五感を育てる玩具に配慮したり、積極的に戸外遊びを取り入れたりし、季節の変化や自然のかかわりを重視した保育を行っている。行事なども計画し、楽しく遊べるような工夫もみられる。年齢の大きな子どもには個別のロッカーを用意して、はさみ、自由帳、クレヨンなど自分の玩具で自由に出し入れて遊べるように配慮し、絵カードを貼って収納場所を分かりやすくする工夫もみられる。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(4) 健康		
A⑮	① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
A⑯	② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 日常的に済生会病院小児科の嘱託医と適切に連携して一人一人の健康状態を管理し、健康状態の異常に対しても、早期に気づき、嘱託医と連携して対応する体制が整備されている。食物アレルギーに対しては、食物アレルギー児対応マニュアルに基づいて対応し、初めて食べる食材については細やかに観察し、摂取した状態をチェックしている。睡眠中、乳児は15分間隔、幼児は30分間隔で観察し、入所間もない乳児についてはベビーセンサーをベッドに設置するなど、乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防にも努めている。 現在、病・虚弱児はいないが、かつて小児喘息の子どもがおり、夜間の状態を記録し、「申し送り」により子どもの状態を共有する体制で対応していた事例がある。業務マニュアルに「内服薬の確認方法」が記載されており、マニュアルに基づいて服薬管理が行われ、お薬確認表に押印することで職員共通に確認している。嘱託医が月1回定期検診を行っており、定期健診で異常所見が見られて専門医に相談した事例についても確認した。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(5) 心理的ケア		
A⑰	① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 自立支援計画に、愛着形成が難しい子どもの母親への支援目標や、家庭引き取りを目指して母親が養育行動ができるように支援している内容が記載されており、子どもや保護者に必要な心理的支援が行われている。9月から心理職を置き、全国保育士養成協議会から出ている「乳児院における心理職のガイドライン」に基づいて業務を行っており、心理的な援助を行える体制は整った。心理的支援をより一層充実させるため、乳児院独自の心理職の業務に関するマニュアルを作成するとなお良いと思われる。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		
A⑱	① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
A⑲	② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 業務マニュアルに家庭支援専門相談員の業務が明記されており、家庭支援専門相談員が中心となって家庭引き取りを目指して母親を支援したり、面会時に付き添ったり、家庭訪問をしたりなど、家族との信頼関係を構築するよう努めている。精神的に不安定な様子で面会をキャンセルした母親の事例では、児童相談所と連携をとり、児童相談所職員も参加してケース会議を開いている。 児童相談所からの援助指針票に基づいて自立支援計画を作成する際に、家庭支援についても目標を設定し、支援している。家庭引き取りを目標として母親が養育行動ができるようにチェックリストを用いて支援を進めた事例や、外泊から帰院した際のボディ・チェックで不適切なかかわりがあったことが疑われる事例など、家族への支援を行っている。 家庭支援専門相談員が地域の要保護児童対策地域協議会に出席し、また児童相談所を中心とした他機関等の地域との連携も図っているが、今後一層ソーシャルワーク機能の充実を図るとなお良いと思われる。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑳	① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 家庭引き取りを目指して、母親が養育技能を少しずつ身に付けることができるよう支援したり、退所後家庭訪問を行ったりしている。退所後は、院長、養育課長、家庭支援専門相談員が担当者として定められ、必要に応じた支援をするための体制が整えられている。児童相談所や里親会などと連携して退所後の支援を行っている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備	
A⑳	① 継続的な里親支援の体制を整備している。 b
コメント	良い点/工夫されている点： 里親支援専門相談員を配置し、児童相談所と連携を取りながら里親委託に向け努めている。中・長期計画にも、「家庭支援や里親支援にも注力していく」と、里親支援機能の充実を明記している。里親支援専門相談員は、月1回児童相談所で開催される里親会に参加し、児童相談所と連携しながら里親研修も実施している。
	改善できる点/改善方法： 里親支援専門相談員が兼務職員であるため、専門職員を配置することが望まれる。

A-2-(9) 一時保護委託への対応	
A㉒	① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。 a
A㉓	② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 養育マニュアルに、委託一時保護、緊急一時保護、入所時の対応が明記され、令和2年度事業計画にも、事業内容として「児童相談所の委託を受け、一時保護を行う」ことが記載されている。入所時にはボディ・チェックや検温を行い、感染症が疑われる場合には、隔離室で対応する。入所時のケース会議には、養育課長、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、管理栄養士、公認心理師、担当職員など多様な職種が参加し、アセスメントに基づいて支援を行う体制が整備されている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。